

未経験から学べる！ 土木施工管理スキル養成科(短時間)



建設業法に基づく技術検定の受検資格が見直しされ、令和6年度より
1級土木施工管理技士補の試験は19歳以上であれば誰でも受検可能になりました！

～地図に残る仕事～
土木施工管理技士とは？
仕事内容・年収・資格
についてはこちら！



募集期間	令和7年 1月23日(木)～2月19日(水) (※定員に達しない場合は2月26日(水)まで募集を延長します。)
選考会	日時:令和7年 3月3日(月) 10:00受付・10:30開始 選考方法:筆記試験・面接 / 持ち物:筆記用具
選考場所	日建学院岐阜校 岐阜市香蘭2-23 オーキッドパーク西棟3F
選考結果通知日	令和7年 3月6日(木)
訓練期間	令和7年 3月18日(火)～7月4日(金) 3ヶ月(51日)
訓練時間	9:30～16:10
自己負担	受講料無料 / テキスト代 6,270円(税込)
訓練目標	土木の基礎を学び、施工管理の技能を習得するとともに、安全と健康に配慮できる現場管理者を目指す。
修了後に取得できる資格	・1級土木施工管理技士補(任意受検) 2024年度修了生合格率100%! ・2級土木施工管理技士補(任意受検)
定員	14名 ・申込者が少数の場合は、開講できなくなることがあります。



【申し込み方法】

・住所管轄のハローワークに求職の申込を行った方が、その後の職業相談の結果、就職するために職業訓練の必要があるとハローワークが認めた場合には「受講申込書」の交付を受け、日建学院岐阜校(松岡宛)まで郵送又は持参してください。
・郵送の場合は締切日必着。持参の場合は、平日10時～17時、締切日まで受け付けます。

【アクセス】★JR岐阜駅より徒歩15分

- ★すまいるバス
「オーキッドパーク」下車すぐ
- ★施設内駐車場630台(無料)

【訓練実施機関】(株)建築資料研究社

【実施施設】日建学院岐阜校
〒500-8891
岐阜市香蘭2-23
オーキッドパーク西棟3F
TEL:058-216-5300
担当 松岡



訓練カリキュラム

訓練概要		土木施工管理技士の知識及び技術を習得し、現場管理業務ができる。[短時間]									
訓練内容	科目		科目の内容		訓練時間						
	学科	開講式、オリエンテーション、修了式									
		安全衛生		職場の安全衛生、作業時間と健康管理、建設関係の保険制度、労働環境と給付制度		6時間					
		土木学基礎		土工の種類と用語(土工、コンクリート工、基礎工)、土木関連法概要、基本施工学、施工管理法		60時間					
		土木施工管理基礎		施工管理の基礎的手法(構造物の基礎、基礎形式の種類と特徴、土留め工の施工と安全対策等)		54時間					
		土木関連法規		各種関連法規について(労働基準法、労働安全衛生法、建設業法、道路関係法、河川関係法、建築基準法、環境保全対策関連法)		42時間					
		就職支援		履歴書・職務経歴書の書き方、模擬面接		12時間					
	実技	土木施工管理演習(土木一般)		施工管理の手法(土質調査の方法・土質試験と試験結果の利用、コンクリートの材料・施工・品質管理、直接基礎)		24時間					
		土木施工管理演習(施工管理)		施工計画と作成手順(工程管理の基礎・目的と工程計画・分類とネットワーク、安全管理体制)、共通工学(機械電気、契約、設計図書、測量)		30時間					
		土木施工管理演習(専門土木)		施工管理の応用手法(コンクリート構造物の劣化・ひび割れ、耐候性鋼材、河川堤防における軟弱地盤対策工)		60時間					
企業実習		<input checked="" type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 実施する	※実施する場合、カリキュラムは別途作成し、総時間のみ記入してください。							
職場見学、職場体験、職業人講話		【職業人講話】	「世界から見た建設業界」JICAサポーター		3時間						
		【職場見学】	東海環状自動車道建設現場(岐阜国道事務所)		6時間						
訓練時間総合計		297時間	学科	174時間	実技	114時間	企業実習	0時間	職場見学等	9時間	
受講者の負担する費用		教科書代		6,270円		その他()		0円		合計	6,270円
		備考(職場見学の交通費 実費)									

1級土木施工管理技士補について

土木工事のプロフェッショナル

土木施工管理技士補とは、土木施工管理技士試験の第一次試験に合格することによってなることができる、**新しい資格**です。工事現場の責任者の補佐として現場での指揮・統率・土木工事の計画を立てることなど、責任のある現場を任せてもらえる国家資格です。



これからの土木業界

建設業の「働き方改革関連法」が2024年4月からスタートしました。長時間労働は規制され、週休2日が徹底されます。法規制が整い、違反する会社は公共工事ができなくなります。

それにより令和の建設業界はこれまでの3K(キツイ・汚い・キケン)のイメージを一新する**新3K**「給与がいい・休暇がとれる・希望あふれる」を掲げ、人材確保に動いています。

災害復興や、高度成長期につくられたインフラの修繕事業や再建など、生活をするうえで欠かせない建物や道などの工事は景気に左右されません。

職業訓練受講給付金

ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が、一定の要件を満たす場合に支給されます。

※詳細につきましては管轄のハローワークにお問い合わせください。



受講生の声

就職率
100%!

・とても充実した時間でした。興味はあっても入りたがたい業界でしたが、先生に質問もでき、最後まで続けられました。(40代女性)

・題名のとおり未経験からのスタートとなっただけですが、無事に1級・2級土木の資格も取り、希望の会社へ就職できました!(40代男性)

